

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0 <u>円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定者や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>3 5 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定者や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>3 5 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定者や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>3 5 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号	4 2 - ユ - 3 0 0 1 5 2
事業所の名称及び所在地	西海みずき信用組合本部 長崎県佐世保市松川町 1 番 1 9 号 4 階